

2022 年度第 28 回医学研究助成・国際交流助成
提出書類および連絡事項について

今後の提出書類および連絡事項について下記に記載していますので、よくお読みいただいた上で書類の提出をお願いします。また、決定通知に記載の「助成番号 例) 28-□-□」は今後の提出書類に必要となりますので必ずお控えください。

助成金振込に関する書類

提出期限 2022 年 7 月 29 日 (金)

※1 または 2 のいずれかを事務局へ提出してください

※やむを得ず提出期限を過ぎる場合は、事務局へご連絡ください。

1. 助成金振込依頼書

- ・決定通知書に同封している所定の記入用紙「助成金振込依頼書」に必要事項を記入し、メール (PDF) または郵送で提出してください。
- ・原則、所属機関名義の銀行口座への振込とします。やむを得ず個人名義の銀行口座への送金とする場合は、助成金受け入れ専用の銀行口座 (例: 大阪太郎 大阪難病研究財団助成金口) を開設してください。また海外口座への振込みはできません。

2. 寄附申込書等

- ・大学への奨学寄附金扱いとされる場合は、「1.助成金振込先記入用紙」の提出は不要です。大学指定の様式をメール添付または郵送にて、事務局にお送りください。
- ・間接経費の免除については実施要項に記載していますが、別途依頼書を希望される場合は申し出てください。

助成金の報告に関する書類

提出期限 2023 年 5 月 31 日 (水)

※助成金の使用期限は 2023 年 3 月 31 日です。期限内にご使用ください。

提出書類（必須）

- (1) 研究成果報告書
- (2) 同意書
- (3) 助成金収支報告書および助成金収支簿

必要に応じて提出する書類

- (4) Web サイト掲載用研究成果報告書
- (5) 理由書
- (6) 研究成果の発表実績一覧表およびその成果物（論文等の写し）

執筆要領および報告書フォーマット、申請書等については、後日財団助成事業のページ「各種ダウンロード」よりダウンロード可能となります。
(助成事業のページ) <https://nanbyo.or.jp/grants/>

◆ 報告書等の提出方法

提出書類は下記の【提出時の様式】にてメール添付のうえ、事務局（jimukyoku@nanbyo.or.jp）へ送信してください。

メール件名「助成番号_研究代表者氏名_書類名・内容等」

ファイル名「助成番号_研究代表者氏名_書類名」

例) メール件名：28-2-1_大阪太郎_2022年度助成金報告書一式

ファイル名：28-2-1_大阪太郎_2022年度研究成果報告書

(1) 研究成果報告書（必須） [提出時の様式：Word]

- ・執筆要領に沿って作成してください。
- ・Web サイト掲載前に研究成果報告書の校正を行います。

(2) Web サイト掲載に関する同意書（必須） [提出時の様式：PDF]

- ・提出いただいた研究成果報告書は校正後、当財団の Web サイト上に公開いたします。同意書に必要事項を記入のうえ署名し、提出してください。
- ・研究成果報告書の校正確認は、この同意書に記載のメールアドレスへ連絡いたします。

(3) 助成金収支報告書および助成金収支簿（必須） [提出時の様式：PDF]

(注意) 2022 年度より変更点

助成金収支報告書および助成金収支簿は、大学への奨学寄附金として助成金を受け取られた方も含め、全員提出が必要です。

- ・助成金の管理は所属機関の経理担当者・部署等と連携をとり、助成金収支報告書および助成金収支簿の作成、提出をお願いいたします。
- ・助成金の支出は、基本的に所属機関の規程に従ってください。支出の判断に迷われた際は事前に事務局へお問合せください。
- ・助成金収支簿は支出日、金額、内容、支払先等がわかるものであれば、所属機関の様式または収支簿の写しを提出いただいても構いません。
- ・助成金は単年度（2023年3月31日まで）でご使用ください。助成金の残額がある場合は返還が必要です。※詳細は下記「◆その他 助成金の返還について」をご覧ください。
- ・経理書類は閲覧または提出をお願いすることがありますので、領収書等は必ず保管をお願いいたします。

(4) Web サイト掲載用研究成果報告書 [提出時の様式：Word]

- ・研究成果の公表を一定期間差し控える必要がある箇所（文章や図表）がある場合には該当箇所を非公開にする等した「Web サイト掲載用研究成果報告書」を別途作成のうえ、提出してください。この場合、研究成果報告書は2種類※提出していただくこととなりますのでご注意ください。※(1) 研究成果報告書、(4) Web サイト掲載用研究成果報告書
- ・該当箇所を黒塗り/伏せ字等していただき、なるべく公表を控えている箇所がわかるようにしてください。報告書本文全体を非公開とすることはできません。
- ・Web サイトへは一旦「(4) Web サイト掲載用研究成果報告書」を掲載します。論文等の公表が済みましたら事務局へ連絡をいただき、全て公表可能な状態の「(1) 研究成果報告書」と差し替えます。

(5) 理由書 [提出時の様式：PDF]

- ・「(1) 研究成果報告書」で『研究成果の公表を一定期間差し控える必要がある箇所がある場合』に該当し、「(4) Web サイト掲載用研究成果報告書」を提出される方は、理由書を提出してください。

(6) 研究成果の発表実績一覧表およびその成果物（論文等の写し） [提出時の様式：PDF]

- ・研究成果を発表する時は、「公益財団法人大阪難病研究財団」（英文は The Osaka Medical Research Foundation for Intractable Diseases）の助成による旨を書き添えてください。
- ・本研究によって得られた研究成果またはその一部の発表実績（学会等における発表、学術雑誌・学会誌への論文投稿等）は、研究成果報告書内の「成果発表」に記載するとともに、「研究成果の発表実績一覧表」にて財団へ報告してください。
- ・研究成果報告書の提出後に論文発表・掲載予定がある場合は、発表後に報告してください。
- ・報告時には発表した論文等の写しを併せて提出してください（PDF可）。
- ・報告いただいた研究成果の発表実績（タイトル、掲載誌名、発表先等）については、Web サイト上で公開いたします。

◆ その他

・ 助成金贈呈式について

今年度の助成金贈呈式の開催については現在未定です。代替案等を含め検討中ですので、後日改めてご案内いたします。

・ 各種申請について

助成金の使用、報告書等に係る各種申請については、必要に応じて Web サイトより様式をダウンロードし、作成してください。<https://nanbyo.or.jp/grants/>

・ 研究課題の変更について

助成期間中に研究課題の変更が生じた際は速やかに事務局へ申し出てください。研究課題の変更には承認が必要となります。「研究課題変更申請書」を提出してください。承認の通知があるまでは助成金の支出は停止してください。

・ 各種書類の提出期限延長申請について

やむを得ない事情で各種提出書類の提出期限を過ぎることが明らかとなった場合は速やかに事務局へ申し出のうえ、「延長申請書」にて申請してください。

・ 助成金の返還について

助成金の使用期限は 2023 年 3 月 31 日です。助成金の残額がある場合は事務局へ申し出のうえ「助成金返還届」を提出してください。やむを得ない事情により期限までに助成金を使用することができないことが明らかとなった場合は、速やかに事務局へ申し出のうえ「延長申請書」にて申請してください。承認の通知があるまでは助成金の支出は停止してください。申請の内容により否認される場合があります。ご了承ください。

・ 研究を長期間中断する場合の申請について

助成受贈者本人が産前産後の休暇、育児休業の取得または、病気・ケガによる入院等の理由で研究を長期間中断する（していた）場合は、事務局へご相談ください。助成金の使用期限、研究成果報告書の提出期限の延長については個別に対応させていただきます。

・ 所属の変更等について

申請時の所属先、連絡先（メールアドレスを含む）から変更になる場合は必ず事務局へご連絡ください。

◆ 書類提出先および問い合わせ先

メール送信先：jimukyoku@nanbyo.or.jp

住 所：〒558-0011 大阪市住吉区茱田九丁目14番25号 阪和記念会館内
公益財団法人大阪難病研究財団 事務局

TEL：06-6690-5330（平日9：00～17：00）

URL：<https://nanbyo.or.jp/>